

# 令和2年度 第6回西宮市農業委員会臨時総会議事録

1. 日時： 令和2年8月20日（木） 午後2時30分から午後3時00分まで

2. 場所： 西宮市役所 職員会館3階 大ホール

3. 出席者：

## 【委員】（13名）

（会長）	1番	松本 俊治
（会長職務代理者）	2番	庄治 郁夫
（委員）	3番	吉井 幸弘
	4番	二本松 義人
	5番	吉村 修
	6番	川東 弘之
	8番	前田 豊
	9番	大前 有三
	10番	高田 孝
	11番	光岡 大介
	12番	松本 彌生
	13番	木下 勝博
	14番	茶谷 巖

## 【事務局】

（事務局長）増尾 尚之 （係長）神田 武史 （主査）松谷 卓人 （主査）安倍 智洋  
（主事）中田 奈穂美

4. 欠席者： 1名

5. 傍聴者： 0名

6. 議事案件：

【議案第7号】 租税特別措置法第70条の6第1項の規定に基づく納税猶予の適格者証明書交付の件

【報告第9号】 農地法第5条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件

【報告第10号】 引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件

7. 議事内容：

午後2時30分 開始

議長 委員の皆様、本日は御苦勞様でございます。定刻になりましたので、ただいまから農業委員会総会を開会します。初めに、今月の定例総会においては、新型コロナウイルスへの感染症対策を行った上で、通常通り開催させていただきたいと考えております。委員の皆様には、何とぞ御理解いただきますようお願いいたします。

それでは、総会を始めさせていただきます。本日の出席委員は、13名です。過半数に達していますので、本日の農業委員会総会は成立しています。

それでは、議事録署名委員について、私から指名させていただくことにして御異議ありませんか。

委員 (異議なし)

議長 異議なしとのことですので、2番庄治委員と、3番吉井委員を議事録署名委員に指名しますのでよろしく申し上げます。それではこれより議案審議に入ります。まず、議案第7号「租税特別措置法第70条の6第1項の規定に基づく納税猶予の適格者証明書交付の件」を上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、ご説明させていただきます。議案第7号「租税特別措置法第70条の6第1項の規定に基づく納税猶予の適格者証明書交付の件」でございます。

**【議案書朗読】**

本申請地において、租税特別措置法第70条の6第1項の規定に基づき相続税の納税猶予の適用を受けるにあたり、農業委員会に対し、相続人が納税猶予の適格者に該当することについての証明書の交付申請がなされたものです。以上で議案の説明を終わります。

議長 事務局の説明は終わりました。次に、地元委員の説明となりますが、本日奥村委員欠席のため、奥村委員からの意見を、事務局に代読してもらいます。では、事務局、お願いします。

事務局 議案第7号について、本日欠席されている奥村委員からのご意見を、事務局よりご説明いたします。申請農地は中学校の東に位置しております。これらの農地は、相続人により耕作地として適正に管理されております。以上で、地元委員の説明を終わります。

議長 説明は終わりました。本件に対して御質問、御意見はありませんか。

委員 (質問、意見なし)

議長 なければ、議案第7号「租税特別措置法第70条の6第1項の規定に基づく納税猶予の適格者証明書交付の件」につきましては、証明書を交付することにして御異議ありませんか。

委員 (異議なし)

議長 御異議がないようですので、議案第7号につきましては、証明書を交付することとします。これより報告案件に入ります。まず、報告第9号「農地法第5条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いします。

事務局 それでは、ご説明させていただきます。報告第9号「農地法第5条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」でございます。

**【議案書朗読】**

農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め、法定要件を完備しておりましたので、

事務局長専決により、届出を受理しましたのでご報告いたします。

議 長  
委 員  
議 長

事務局の説明は終わりました。本報告に対し御質問はありませんか。  
(質問なし)

質問もないようですので、本報告はこの程度にとどめます。続きまして、報告第10号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」を報告します。事務局の報告をお願いします。

事務局

それでは、ご説明させていただきます。報告第10号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」でございます。

**【議案書朗読】**

現地調査の結果、すべて農地として耕作されていることを確認し、会長専決により証明書を交付しましたので、報告いたします。

議 長  
委 員  
議 長

事務局の説明は終わりました。本報告に対し御質問はありませんか。  
(質問なし)

質問もないようですので、本報告はこの程度にとどめます。以上で、本日予定していました報告案件はすべて終了しました。これをもちまして、本日の農業委員会定例総会を閉会します。

午後3時00分 終了

上記議事録を正当と認め、署名する。

(議長)

\_\_\_\_\_ (印)

(委員)

\_\_\_\_\_ (印)

(委員)

\_\_\_\_\_ (印)